

### 人権擁護委員制度を御存じですか

★6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。

#### ▼三春町の人権擁護委員

- ▽七海浩一さん
- ▽橋本多美子さん
- ▽松崎正夫さん
- ▽吉田トモ子さん
- ▽加藤康子さん

#### ★6月の人権相談

6月の特設人権相談所の開催は次のとおりです。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。

▼日時 6月1日(水)  
午前10時～午後3時

▼場所 役場4階第1委員会室  
福島県地方務局郡山支局  
〒024-922-1405  
住民課住民グループ  
☎62-8126

▼問 住民課住民グループ  
☎62-8126

#### ＜消費者無料相談開催＞

災害に乗じた悪質勧誘やメールに不安を感じている方はいませんか。また、貸金法が代わり多重債務で悩んでいる方はいませんか。

福島県消費生活センターより相談員が来庁し、みなさんの相談に応じます。お悩みの方ぜひ一緒に解決方法を考えてみましょう。

▼日時 6月8日(水)  
午前10時～12時  
午後1時～3時

※予約制ではありませんので気軽にお越しください。

▼場所 役場4階第1委員会室

▼問 住民課住民グループ  
☎62-8126



### みんなの掲示板

町以外の事業をお知らせします。

#### ●三春軟式野球スポーツ少年団参加者募集

野球が大好きなお子さん、これから野球をやってみたいと思っ  
ているお子さん、三春軟式野球スポーツ少年団で野球を通して、  
仲間をつくりながら一緒に汗を流してみませんか。見学や体験練  
習もできます。お気軽にご連絡ください。参加をお待ちしています。

▼入団資格 小学1年生～6年生の男子・女子

▼練習場所 三春小学校など

▼練習時間 土・日曜の午前9時～12時または午後1時～5時

▼年会費 10,000円(スポーツ障害保険や大会参加費など)

▼準備物 運動しやすい服装、帽子、グローブ、スパイクまたは運動靴

※お申込や見学、体験練習をご希望の方は、練習場所や時間などがありますので、事前にご連絡ください。

▼問 橋本☎090-6225-9717  
高橋☎090-3643-9598



#### ●パソコン甲子園2011の開催

(第9回全国高等学校パソコンコンクール)

今年も会津大学を本選会場としたパソコン甲子園が開催されます。

#### ▼競技部門

▽プログラミング部門 テーマ「宇宙人との遭遇」

▽いちまいの絵CG部門 テーマ「宇宙旅行」

▽モバイル部門(新競技) 課題「宇宙で役に立つアプリケーション」

※今年も、公開競技として事務局が指定したチームを招待して開催します。

▼本選期日 平成23年11月5日(土)～6日(日)

#### ▼参加申込期限

▽プログラミング部門 6月1日(水)～7月29日(金)

▽デジタルコンテンツ部門 6月1日(水)～8月26日(金)

▽いちまいの絵CG部門 6月1日(水)～8月19日(金)

#### ▼競技概要など

パソコン甲子園ホームページで競技要項をダウンロードできます。

▼問 パソコン甲子園実行委員会事務局  
☎0242-37-2532